

平成二十七年七月八日提出
質問第三一三三号

いわゆる「戦後七十年談話」の閣議決定に関する質問主意書

提出者 初鹿 明博

いわゆる「戦後七十年談話」の閣議決定に関する質問主意書

平成二十七年八月初旬に発表するとされているいわゆる「戦後七十年談話」について、安倍内閣総理大臣が談話の閣議決定を見送ることを検討していると報じられています。

仮に閣議決定がされずに談話が発表されたとしても、内閣総理大臣の談話は対外的には我が国の公式な見解だと受け止められることは必至です。

閣議決定を避けた形での談話の発表とすることには、従来の政府見解を引き継ぐのではなく、新たな視点での談話としたいという安倍内閣総理大臣の思惑があるのではないかと感じます。

しかし、談話の内容如何によつてはアジア近隣諸国を中心とした国際関係が悪化する可能性もあることから、閣議決定をせずに談話を発表する場合でも、村山内閣総理大臣談話「戦後五十周年の終戦記念日にあたって」（いわゆる村山談話）及び小泉内閣総理大臣談話（終戦六十年）の内容を踏襲する必要があると考えられます。

以上を踏まえて以下質問します。

一 戦後七十年談話を発表するのなら堂々と閣議決定をして政府としての意思を示す必要があると考えます

が、政府の見解を伺います。

二 仮に戦後七十年談話の発表に当たり閣議決定をしないにしても上述のとおり、いわゆる村山談話及び小泉内閣総理大臣談話の内容を踏襲する必要があると考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。